



国労東京地本第五回定期大会が九月二七日（月）～一八日（火）に都内・発明会館で開催された。一二時三〇分現在代議員五二名中四四名、役員一八名中一八名全員が出席している事で開会が宣言された。続いて議長・地口明世代議員（新橋支部・新宿駅）、副議長・竹藤敦代議員（新橋支部・阿佐ヶ谷駅）が満場の拍手で選出され、大会初日の議事が開始された。

早速、阿部執行委員長の挨拶、来賓挨拶、経過及び協約・協定に関する質疑が六名の代議員から発言され、濱中副委員長、笹原書記長の中間答弁が満場の拍手で承認された。引き続き運動方針案に対する討議に移り、六名の代議員から発言を受け、第一項目の日程を終了、休会となつた。

第二日目は、九時三〇分に再開。祝電・メッセージの披露、来賓挨拶を二名から受け、前日に続き運動方針案討議に入った。途中中間答弁を挟み一九名の代議員から発言を受け、笹原書記長の集約答弁を全体で確認、二〇〇七年度運動方針が決定した。

昼食休憩後、予算案を石上財政部長が提案、満場の拍手で承認された。次にスト権一票投票が行われ、五二票満票でストライキ権が確立された。続いて新役員が選挙管理委員会から発表され、新旧役員挨拶、特別決議・大会宣言の発表・採択、石上新執行委員長の団結がんばろうで閉会した。

左から
1. 山田 福 業組法執行委員
2. 稲荷 靖 業組法執行委員
3. 中澤 和夫 政組法執行委員
4. 常盤 達雄 教組調査執行委員
5. 海老原 悟 宣織査担執行委員

新執行部一同			
執行委員	石井 富男	執行委員	横倉 一夫
調査	佐藤 正一	教宣	政組業務
組織	千代村直孝	宣傳	政治組織
担当	廣瀬 裕二	擔當	擔當
担当	坂本 和彦	擔當	擔當
担当	柴田 瓦	擔當	擔當
会計監査員	会計監査員	会計監査員	会計監査員
青年部長	副青年部長	婦人部長	婦人部長
阿部美津子	柴田 瓦	坂本 和彦	廣瀬 裕二

安全・教育・試験

國勞東京

組合員の購読料は
組合費に含まれます

荒川区西日暮里2-55-1
国鉄労組東京地方本部
発行責任者 石上浩一
編集責任者 常盤達雄

No. 1691 定価
15円

2007年
10月10日

出向で議論

国労加入を 大胆に訴えよう

組織検討委員会は、執行委員会から付託された「地方本部内の各級機関のあり方」や「組合員の範囲及び権利義務に伴う組織のあり方及び組合員所属」について慎重に議論を重ねてきました。その結果について報告いたします。

地方本部は、付託された二点に対する議論を中心的に鋭意議論を重ねましたが結論に至りませんでした。さらに、メンテナンス以降の出向者及び、N.F.二〇〇八における「駅のあり方」や、新たな再雇用制度で出向者の雇用形態が多様化されています。出

向者の組織形態や組合費の問題等について議論をしました。

一方、東日本本部において、出向者の問題や今後の組織体制、分会のあり方等について議論が始まり、地方本部としても、東日本の議論の推移に合わせて議論すると共に、地方本部内の組織の問題点を整理し、解決に向けて議論をするべきとの結論に達しました。

二、
一、地方本部内の各級機関のあり方について今後も検討されたい。
二、組合員の範囲及び権利義務に伴う組織のあり方及び、出向者、関連会社組合員の所属について引き続き検討されたい。

新執行部一同 全力で取り組みます

運動方針討論



保住昭幸
(大船支部・鎌倉
車両センター)

J.R不採用事件解

決に向け中央行動の組合員の動員を。

参加や、駅頭宣伝行

動を行った。不採用事件人活訴訟と、旧国鉄アスベスト裁判を取り組んでいた。多くの組合員の動員を。

全勤労訴訟に、地本からの要請の強化と、

持たせるのは無謀。

検修部門では、主要部分が電子化。機械的

部分では過去の経験が必要。技術継承、教育の充実が緊急課題。

運転士部門では構内運転士の要員不足、運転士を兼務で借りることで補充を行つて

いる。構内再雇用制度を考えているが、現場では分からぬ。

組織拡大は、日頃からの世話役活動が実

現場では苦慮している。一、〇三〇両の車両数

に苦慮している。

組合員は、日頃からの世話役活動が実

持たせるのは無謀。

安全輸送の確立と労働条件について、職場は大半が検修社員。検査周期の延伸、車両故障の発生が倍以上になった。車両運用

に苦慮している。

組合員は、日頃からの世話役活動が実

持たせるのは無謀。

安全輸送の確立と労働条件について、職場は大半が検修社員。検査周期の延伸、車両運用

に苦慮している。

各委員会 (○印は責任者)

◆労災・職業病対策委員

○松川、鎌田、宮崎、山田

◆東京支社交渉委員

○松川、鎌田、横倉、山田、(新橋) (上野)

(大井工場)

◆自動車3名

○松川、自転車3名

◆J.Rバス関東会社簡易苦情処理委員

○松川、自転車4名

◆J.Rバス関東会社苦情処理委員

○松川、自転車2名

◆J.Rバス関東会社苦情処理委員

○松川、自転車4名

◆J.Rバス関東会社苦情処理委員

○松川、自転車3名

◆J.Rバス関東会社苦情処理委員

○松川、自転車4名

◆J.Rバス関東会社苦情処理委員

ライフサイクルに関する団交経過と国労の取り組みを知らせ、加入用紙も渡した。壁もあつたが、東労組役員がいるままであつても公然と不満や要求が我々に語られ、組織を選ぶことを求め、決意してくれた。東労組の攻撃は、我々の予想以上になかった。役員が本部大会から戻っても遠巻きに見ているだけで、一枚の声明文だけ。新採用組合を選ぶ時代、暴力的な支配ができなくなってきたことが明らかになつた。まだ本流と言えないまでも、確かな流れが見えている。更なる組織の拡大に向け奮闘したい。

伊藤敏明

(横浜支部・大口駅)

一足早く実施された首都圏ICカード相互利用の取扱について、扱いが複雑だったが、半年も過ぎると慣れた。ここに目を向けることが大切。みどりの窓口の閉鎖、MV三〇の導入、職場の拡大、契約社員の導入など、今後を見据えた内容。JR東日本からの出向で、本体に戻ったとき希望職場に行けるか、マルスがたたけるのかなど不安を抱えている。次は必ず人減らしになることを肝に銘じる必要がある。

どこの駅も欠員状態で、社会人採用が一人前になつたら発令とのこと。勤務のやり繩りが非常に厳しい。各支社に欠員の早急な補充要請を。

駅付近に障害者施設が四つ。階段誘導や車椅子対応が多く、バリアフリーの要望が出された。エレベーターの設置工事が先延びで、中央宣伝行動が、九月一八日から二一までの四日間に渡り取り組まれた。二八日は三〇〇名が国土交通省前、一九日は二〇〇名が議員会館前、二〇日は三五〇名が地裁前、そして最終日二一日は三〇〇名が議員会館前に。延べ参加者一一五〇名が整然と行動に参加した。また、行動期間中に二一、七一二円のカンパが寄せられた。

不採用事件中央行動に 一、一五〇名が参加



川崎支部チームが優勝! —第35回地本軟式野球大会終了—

機や時計の配布成績を挙げている。マークを図っている。

パンやネームパンを配り、仲間意識の向上を図っている。

業務委託問題について、会社に要求書を提出した。駅を変えます、にに対する闘いが必要。鉄道業務はJRの直轄でという統一闘争の展開、大衆行動、宣伝が必要。運動の経験、交流等を積極的に行って。

現場長は当然の話しと言つた。明るい職場、仲間を大切にする取り組みなど知らせた。

業務委託問題について、会社に要求書を提出した。駅を変えます、にに対する闘いが必要。鉄道業務はJRの直轄でという統一闘争の展開、大衆行動、宣伝が必要。運動の経験、交流等を積極的に行って。

現場長は重い課題だつたが、今年は意識的な声かけなど、組織的な取り組みが始まつた。

昨年は重い課題だつたが、今年は意識的な声かけなど、組織的な取り組みが始まつた。

今年は重い課題だつたが、今年は意識的な声かけなど、組織的な取り組みが始まつた。

に経過報告及び協約・協定 に関する質疑



豊納松雄
(八王子支部・府中本町駅)

西國立駅は小駅で一日勤化の提案。昨年はかいじ企画出向、業務委託化が提案。職場で議論し、駅当局に要求し、作業ダイヤはほぼ我々の主張通りとなった。全員が現地・現職でのかいじ企画出向。そしてMV三〇の一徹一日勤化が実施された。

業務委託と派遣がきちんと整理されていない。かいじ企画では新制服が配布されていない。



昨年の包括和解により、JR東日本会社との係争事件は、全面解決した。

採用差別事件を除く二〇九事件、東京地本関係事件は一五二事件。包括和解が全てに満足できるものとは思わないが、組織的に対応できたことに大きな意義があった。

「未来を志向し、組織展望を切り拓く」新たな一步を踏み出す決意を内外に示した。和解調印以降の組織拡大は一二名。二〇才の若い仲間や二歳の新規採用者の加入、運転場で、二八歳の運転士と二九歳の主任運転士を迎えることなどができた。「国労加入は流れです」との答えは、普通の選択肢として国労があることを示した。

七月一七日、浦和電車区事件で有罪判決が出され、八月三〇日、全員解雇の社内処分が発令。東労組の組織混乱は一層深まり、組合員不在の組織運営が続いている。

六月二八日、JR福知山線脱線事故に対する国土交通省航空・鉄道事故調査委員会報告は「運転士管理の不適切が招いた組織的事故」とした。国土交通省は、「走行中の列車無線の交信制限や懲罰的ではない報告制度の導入

い者もいる。

業務委託が高齢者の職場確保となつていず、現職出向が殆ど。点検・検証を。

また、支社間の配転を取り組んで。

就業規則についても職場の代表としてサインしている。委託会社との関係についての考えは?

三浦秀高 (新橋支部・東京電車線技術センター・田端MC)

設備メンテから六年経ち、職場の統廃合が行われ、MCに変更。側線などは検査をP会社に移管。検査周期も変更、大幅な要員削減。

重大な事故が発生。大宮へさいたま新都心間のエアセクション架線切断事故では、一六〇人が運休。復旧作業は一時間なのに、運転再開に五時間掛かっている。運転士の停止位置誤認だけではない。中央線などでも発生し重

等の徹底を求める」通達を発した。安全対策委員会中間報告を基に会社と真正面から向き合って行く。安全総点検や仕事総点検を強化し、全力をあげる。

不採用事件は、分割民営化から二一年目に入っているが未解決のまま。国労闘争団員では四〇名が、全体では四六名が他界する事態。

私たち四者・四団体の大同団結で大衆行動を全力で闘い抜き、ゆるぎない総團結へと強化し政治解決の決断を迫っている。解決には悪いのか明確にしてもらいたい。

神之田仁 (新橋支部・川崎発電所)

JR唯一の火力発電所。大量退職時代を迎

勝ち取らなければならない。第二回裁判は一〇月一〇日。「採用差別横浜人訴訟」は第四回公判が一〇月九日。大衆行動が九月一八日から二一日まで。二一月三〇日には大集会。一日も早い解決にむけ、団結をさらに強化し結果として行きたい。

○七春闘は昨年を若干上回ったが、生活実態は依然として厳しい。JR各社でも会社間格差の拡大も顕著。とりわけ、八年連続ベアゼロを回答し続ける貨物労働者の生活改善の闘いは最重要課題。○八春闘に向け、客・貨の連携を一層強化して取組む。

林信行 (上野支部・JR貨物・田端機関区)

今後の駅のあり方に関する業務委託は、シニア雇用拡大を隠れ蓑にした人減らし、契約社員の導入や委託・出向など人件費の削減、安全やサービスよりも利益を優先するもの。全員が出向扱いになり、制服が間に合わないなど見切り発車。また出向社員は運転に関する取扱ができず、列停復位や

六五歳定年制確立に向け、年金満額支給まで安心して働き続けられる労働条件と労働環境の確立を。出向者の同一組合費実現を。

水内正浩 (国府津支部・上溝駅)

駅のあり方以前に、駅の日勤化が〇一年四月実施。利用者は通勤の際に定期券が買えなくなり、収入減も発生。夜間無人化、不正乗車が多発。青少年の犯罪の温床。日勤化の駅は駅舎への落書き、高齢者や女性は安心して駅を利用することができない状況。特に相模線は駅全体がゴミ箱化。

東京エリアの要員需給と経営課題の分かれやすく利用しやすい駅づくり、先輩の職場確保という点では立派な施策。南武線、相模線、横須賀線、平塚駅の「コーナー」が神奈川企画に業務委託。理不尽な労働条件でも交渉の場がなく、各職場毎の対応が現状。地本が音頭を取り、駅あり出向者連絡会を組織して委託会社との交渉を。

え技術断層と要員不足が問題。二年周期、最も短いのは一年で転勤している。若い若手もいた。

一人前になるには五年掛かる。安全かつ正確・迅速に判断できる目と経験値。

昨年より新卒者に対する組合説明会が行えた。若手との交流を絶やさないことが大切。

地区本部として、五月に出向連絡会を結成。職場では業務上の報告用紙が壁に貼ってあるのみで、指示もない。指揮命令系統化、組合員有資格のあり方についても考案する必要。利用者アンケートや地域宣伝、P会社は酷い労働条件。事故の背景には人減らし合理化がある。事故発生時、関係機関が緊急に集まり、データや情報収集を行い、原因究明や対策をねる体制の強化を。

和解後昇進試験では、結果に対し何処が悪いのか明確にしてもらいたい。

電車線路の検査は、本線は直轄だが、側線などP会社が検査し、事故が引き続き発生。P会社は酷い労働条件。事故の背景には人減らし合理化がある。事故発生時、関係機関が緊急に集まり、データや情報収集を行い、原因究明や対策をねる体制の強化を。

電車線路の検査は、本線は直轄だが、側線などP会社が検査し、事故が引き続き発生。P会社は酷い労働条件。事故の背景には人減らし合理化がある。事故発生時、関係機関が緊急に集まり、データや情報収集を行い、原因究明や対策をねる体制の強化を。

未来を志向し 組織展望を切り拓く

執行委員長 阿部 力

勝ち取らなければならない。第二回裁判は一〇月一〇日。「採用差別横浜人訴訟」は第四回公判が一〇月九日。大衆行動が九月一八日から二一日まで。二一月三〇日には大集会。一日も早い解決にむけ、団結をさらに強化し結果として行きたい。

○七春闘は昨年を若干上回ったが、生活実態は依然として厳しい。JR各社でも会社間格差の拡大も顕著。とりわけ、八年連続ベアゼロを回答し続ける貨物労働者の生活改善の闘いは最重要課題。

田中亨 (川崎支部・宿河原駅)

今後の駅のあり方に関する業務委託は、シニア雇用拡大を隠れ蓑にした人減らし、契約社員の導入や委託・出向など人件費の削減、安全やサービスよりも利益を優先するもの。全員が出向扱いになり、制服が間に合わないなど見切り発車。また出向社員は運転に関する取扱ができず、列停復位や

六五歳定年制確立に向け、年金満額支給まで安心して働き続けられる労働条件と労働環境の確立を。出向者の同一組合費実現を。

職場に出向社員とエルダー社員が同居。会を組織して委託会社との交渉を。

職場に出向社員とエルダー社員が同居。

会を組織して委託会社との交渉を。

